

平成 29 年

# 乙訓福祉施設事務組合議会第 2 回定例会会議録

開会：平成 29 年 6 月 27 日

乙訓福祉施設事務組合議会



平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

平成29年6月27日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	飛鳥井 佳子 議員	太田 秀明 議員
	福田 正人 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	武山 彩子 議員
	田村 直義 議員	
大山崎町	北村 吉史 議員	辻 真理子 議員
	前川 光 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（11名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
山本 圭一	副管理者（大山崎町長）
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
八木 富士子	会計管理者（向日市会計管理者）
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 6 号議案 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 28 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算  
(第 2 号))
- 日程 6 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市	武山彩子	議員
大山崎町	辻真理子	議員

(開会 午前10時00分)

○前川 光議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

ただいまから平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の武山彩子議員、大山崎町の辻 真理子議員を指名いたします。

○前川 光議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○前川 光議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、ここに平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

諸報告に入ります前に、去る4月1日付の人事異動に伴いまして、若竹苑石野施設長が次長兼任となりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、引き続き3月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

職員の人事異動につきましては、総務課及びポニーの学校に係を増設して、業務増への対応を行い、新規職員として若竹苑及びポニーの学校に、合わせて2名の指導員を採用いたしました。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数でございますが、就労継続支援事業34名、生活介護事業6名の合計40名でございます。市町別では、向日市8名、長岡京市26名、大山崎町5名、京都市1名となっております。また地域活動支援センター事業の登録者数は

20名で、市町別では、向日市6名、長岡京市12名、大山崎町2名となっております。

日中一時支援事業の登録者数は55名でございます。また、相談支援事業の現在の契約件数は35件でございます。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の平成28年度の審査判定結果でございます。お配りさせていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載いたしておりますが、合議体を216回開催し、6,278件の二次判定を行いました。平成27年度と比較し、60件近い件数が増加し、審査件数は年々微増しております。

次に、障害支援区分認定審査会の平成28年度の審査判定結果でございますが、資料の3ページ目にありますとおり、合議体を24回開催し、253件の二次判定を行いました。

なお、平成27年度、平成28年度の介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会、それぞれの委員の任期が3月31日に満了となったことに伴い、4月4日には、乙訓地域の医療、福祉、保健の各分野から推薦をいただきました介護認定審査委員72名及び障害支援区分認定審査委員10名の皆様に、新たに委員に就任していただいたところでございます。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

4月26日に、乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会が乙訓保健所にて開催され、平成28年度の事業報告が了承されるとともに、29年度の委員会、専門部会、プロジェクトの設置がそれぞれ了承されました。

また、6月22日に今年度の障がい者虐待防止ネットワーク会議を、同じく乙訓保健所にて開催し、28年度の活動内容報告並びに29年度の活動方針を説明した後、引き続き委員に対する研修を実施いたしました。

最後に、ポニーの学校についてご報告申し上げます。

4月からの利用児につきましては、向日市38名、長岡京市44名、大山崎町10名、合計92名となっております。

以上で管理者諸報告とさせていただきます。

○前川 光議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、私から申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を平成29年3月28日、4月24日並びに5月26日に実施いたしましたので、同法235条の2第3項の規定によりましてその結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などにつきましては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○前川 光議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第6号議案、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第6号議案、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

専決処分を行いましたのは、平成28年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ900万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億2,385万円とするものでございます。

これらは財源措置の関係から急を要し、年度末に議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めましたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

初めに歳入から説明させていただきます。

補正予算書の3ページをお開きください。款1分担金及び負担金、項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金で、171万4,000円を減額するものでございます。

これは、主に若竹苑の就労継続事業の利用者の方が、年度途中におきまして3名退苑されたことによります支援費収入の減収によるものでございます。

次に、目3障害児通所支援等事業負担金、これは414万4,000円増額するものでございますが、これにつきましては、ポニーの学校の利用児童数と障害児相談支援事業の相談件数が、当初見込みよりも増加した結果、増収となったことが主な要因でございます。

次に、款2国庫支出金で384万6,000円、款3府支出金で192万3,000円の増額でございますが、これはいずれも障がい者虐待防止センターに対する補助金でございます。今回の増額につきましては、国の虐待防止に対します施策の強化を受けたものというふうになっております。

次に、款4財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入で、80万1,000円を増額するものでございます。これは、乙訓若竹苑の授産事業の売上金の増収によるものでございます。

引き続きまして、歳出についてご説明いたします。5ページをお開きください。若竹苑授産事業費で80万1,000円の増額となっておりますが、これは先ほど歳入のところでご説明いたしました、若竹苑の授産収入と連動しておりまして、売上金の増収分を、全額作業工賃として施設の利用者の方にお支払いするものでございます。

また、民生費のうち、この授産事業費を除くものにつきましては、全て職員の異動等によります、給与費の執行残を減額して整理しようとするものでございます。また、最後に、歳入の増加分と歳出の減額分を合わせまして、予備費を増額する形で整理するものでございます。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○前川 光議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 おはようございます。

数点お伺いしたいことがあります。3ページの歳入の、先ほどの局長のご説明で、若竹苑の就労継続支援事業の利用者の方が年度途中で3名退所というふうにご説明がありましたが、この3名の方の退所理由、差し支えなければ聞かせていただけますでしょうか。



それと、3名退所されましたけれども、作業の売上金が増額になっているので、そこが、退所されたけれども、売り上げが上がっているということの中身も教えていただけますか。

○前川 光議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 3名退苑というのは、前年度も含めまして3名退苑ということでございます。実質は、28年度当初は35名でスタートしております。直前に退苑、その前々年度に2名退苑ということで、実質は1名退苑ということで、計上のときは一応37名で計上しております。差し引き3名が減ったという形になります。

授産収入につきましては、80万円を増やしておりますが、実質、前年度と比べますと100万円下がっております。当初計上した目標額と比べたら80万円多いということございまして、前年度よりも下がっているということです。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 この27年度の方について、もしかしたら、もう既にお聞きしていたのかもしれませんが、28年度に1名退苑された方は、その理由というのは、差し支えありますか、お聞きしたら。

○前川 光議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 27年度に退苑された方は、一人は京都市の方で、京都市の方の生活介護事業の方に変わられています。もう一人の方は、地域活動支援センターの方に変わっております。

28年度が1名、この方も京都市の方で、京都市の生活介護事業所の方に変わっております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 そうすると、高齢になってこられたとか、体の機能の低下とか、そういうことが、そういうサービスの移行ということによろしいんですかね。

○前川 光議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターの方に変わられた理由につきましては、送迎があるということ、地域活動の方は送迎がついておりますので、継続は、その当時は送迎はしておりませんでしたので、送迎が必要だということで変わっております。

それから、生活介護事業の方に変わられた京都市の方は、京都市の方というのは、できるだけ地域の方で考えてくださいということで勧めておりまして、地域の方の

生活介護事業の方を見学されましたが、そこがすごく気に入られたということで変わられました。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 授産事業の方の収入についてお伺いしたいんですけど、今、武山議員のご質問の中でおっしゃっていた、この80万円の増収ということは、今年度の目標から80万円増えただけで、もともと昨年度よりは減ってるということでしたが、すごく大きな増減だと思うんですけど、この辺の理由をお伺いしたいのと。

それと、これはどこか見たらわかるのかもしれないんですけども、その増減するたびに工賃というのはどうなるんですか、下がるんですか。それとも安定していただけるのか、その2点、教えていただきたいと思います。

○前川 光議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 下がった理由でございますけども、まず、28年度は墓掃除を縮小するというので、まず下げております。それから、目標額につきましては少し低めに設定しております、超えた分につきましては、年度末に一時金としてお支払いする形になっているんです。

もしもぎりぎり設定しますと、3月分の工賃がゼロになったりとか、返してくださいという形にはならないように、できるだけ一時金についても、やっぱりあった方がいいということで、一時金も若干ある形で、目標額を設定しております、ということでございます。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 ということは、作業工賃というのは、その人その人によって、大きくは変わらないと思いますが、ある程度の差があるのか。それとも、作業工賃というのはある程度その人その人によって安定しているのか、安定した作業工賃がいただけるのか、その辺はどうなのでしょう。

○前川 光議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 きちんと来られている方につきましては、安定した金額をお支払いしているということです。金額の幅ですが、工賃規定がありまして、上の方は5万円とか、1カ月に、ありますけども、生活介護タイプの方、作業が全然できない方につきましては、ゼロという形になっております。ですから、大分幅があります。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 歳出の方で、5ページの若竹苑の嘱託指導員報酬と、ポニーの学校

の嘱託指導員報酬が、どちらも減額になっているので、ここの人の配置が、実質人数として増減があったり、後ろの職員の、一般職の人数を見てたら、補正後も補正前も、変わりなく置かれているのかなというふうにお見受けしているんですけども、その指導員さんの配置について、何か変化があったのか、それとも額的な変化だけなのか、お聞かせいただけますか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 人数的な変化はございません。ただ、おっしゃってるように、若竹苑管理費及びポニーの学校の報酬、いわゆる嘱託指導員の方の報酬ですけれども、ここに減額がございますのは、まず、若竹苑の方は個人のご事情で、急に年度途中でお辞めになられたということで、ちょっと急な話でしたので、補充が、その数カ月ですけど、きかなかったということで減額になっております。

それから、ポニーの学校の方もそういう方が1名おられたんですが、あとは、産休・育休の方が出られまして、その辺でちょっと残ったという、そういう状況でございます。いわゆる人数としては、短期的にはちょっと減ったりするんですけども、ならして言えば変わらないというような考え方でございます。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 そうすると、数カ月間嘱託の指導員さんがいらっしゃらない間は、アルバイトの補充はされているのですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 若竹苑とポニーの学校によって、施設によって内容が違いますので、若竹苑の場合は、おっしゃるように極力非常勤の方でいってということ、募集してもなかなか集まらないこともありますので、最終的には同じ形態の方をまた再度雇用するということを考えております。短期的にはアルバイトの方で、補充させてもらうことがございます。

ポニーの学校の場合は、より専門性が高くなってきますので、なかなかアルバイトの方ですぐというわけにいきませんので、お辞めになるという情報をつかんだ時点で、すぐに採用の手続きはさせていただいてますけど、どうしても、ブランクといますか、時間差が出てくるというような状況でございます。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 もう1点お伺いしたいんですけども、4ページの府支出金のところで、障がい者虐待防止対策支援事業費の補助金がついているんですけど、先ほど管理者のご説明でも、6月22日に虐待ネットワークで研修もあったというふう

にお伺いしました。そして、虐待防止についても一層強化していくということだったんですけども、何か具体的に施策というか、具体策があれば教えていただきたいのですけど。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 補助金に関しましては、平成27年の4月から、虐待防止センターの方の職員が1名増員になっております。28年度も同様の体制でやっておりますので、補助金等につきましては、27年度の実績報告並びに28年度の事業計画を根拠に、増額的になっております。

22日にネットワーク会議の方がございました。そちらの方で、毎年、前年度の虐待防止の事業報告と、それから本年度の事業計画について報告させていただいております。

基本的なところといいますのは、虐待防止というお仕事ですので、そんなに大きくは変わりません。一つは通報の受け付け、それからケースの対応、それから今年特にさせていただきたいと思っておりますのが、虐待防止に関する啓発活動でございます。

私ども、ずっと虐待防止の仕事をしておりますので、そのあたりの法の説明とか、それから虐待の対応等について、住民の方々とか、それから施設、事業所の方々に対しての研修というのを、今年度はこちらの方からもアピールさせていただいて、増やしていければなというふうに思っております。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 ありがとうございます。今のおっしゃっていただいたご答弁の中で、私、たびたびお伺いして申しわけないんですけど、この通報の、これはどれぐらい、今のところは、ありますか。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 29年度ですが、通報件数は全体で6件でございます。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 これ、実際には、相談とか、次につながったケースというのは、もうその相談だけで終わってしまったケースなのではないでしょうか、6件とも。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 29年度が始まりまして、まだ6月ということで、現在対応中のケースというのが多くございます。それから、事実確認の結果、虐待

防止法の、虐待ではなかったというケースの場合は、例えば、苦情解決の方でお願いしたりとか、そういったケースもございまして、そのあたりは、それぞれのケースの内容につきましてさまざまといったところでございます。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 たびたび聞いて申しわけないんですけど、これ今年度始まって、そんなに時間もたっていませんし、ただその中で6件というのは、今までに比べて多い方かなというような感触を持っています。それは非常に皆さんに浸透されてきているということでもあるかと思えますし、今、今年度、また研修も増やしていきたいとおっしゃっておりますので、ぜひ、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第6号議案について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は承認することに決しました。

○前川 光議長 日程6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第144条の規定に基づき、本日、6月27日に実施する本組合議会議員視察研修に全議員を派遣することといたしたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、全議員を派遣することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと思ひますが、来る8月に向日市議会議員の役職改選が

ございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかとは思いますが、一つの区切りとして各議員からご挨拶いただきたいと思います。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 どうも皆様、お世話になりました。役選なんですけれども、一人会派になりましたので、絶対に帰ってこられないんですけども、皆様のご活躍を心から応援いたしております。私も議会の方で一生懸命、厚生とかいろんな委員会もありますし、応援して頑張っていきたいと思います。

本当にありがとうございました。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 ありがとうございます。私も二度と戻らないと思いますが、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますと同時に、前から申し上げておりますように、2市1町の事務組合の統合を、私一人だけが言ってるような気がしますけれども、ぜひ積極的に検討していただいて、具現化を図っていただきたいなというふうに、最後に願い申し上げまして、本当にありがとうございました。終わらせていただきます。

○前川 光議長 福田議員。

○福田正人議員 初当選から2年間、本当にお世話になりました。さまざま勉強もさせていただきましたし、多くの市民の方々からもいろんな福祉関係の相談もいただき、また要望もいただきました。

今後ともしっかり勉強させていただきます。今後はどういうふうな形になるかまだ未定でございますけども、しっかり勉強もしながら、今後また新たないろんな諸問題について取り組んでまいりたいと決意しております。どうかよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○前川 光議長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

(閉会 午前10時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 前川 光

会議録署名議員 武山 彩子

会議録署名議員 辻 真理子